

## 建設だより

市民病院整備事業地域版 第2号 2012・8

大臣認定取得手続きを  
進めています

大臣認定とは、建築基準法に基づく国土交通大臣認定のことです。

新棟は、地震のゆれを軽減する免震構造になっており、一般建物と違う特殊な構造であるため、国土交通大臣が認定する制度に従って現在手続きを行っています。

その前段で性能評価機関に性能評価という手続きを行い、先日、評価書が交付されました。

この評価書を付して、大臣認定申請を行いますが、認定取得に約2ヶ月を想定しています。

整備事業  
現在の進捗状況

## オイルタンク等移設工事

旧オイルタンク等の施設撤去工事は無事に終了しました。現在は新たな液体酸素タンク設置工事を行っており、10月末の完了をめざしています。

コンクリート破碎音や大型車の通行などで近隣の皆様にはご迷惑をおかけしており申し訳ございませんが、何卒引き続きご理解とご協力をお願い致します。

## 仮設救急棟工事

前号その他にてお伝えいたしましたが、仮設救急棟建設予定地の一部の汚染土壌の掘削除去および舗装などの汚染対策工事と並行しながら基礎工事を行なっています。

保育所棟  
旧看護師宿舎改修工事

保育所棟におきましても、現在基礎工事を行なっているところです。

また、旧看護師宿舎も6月下旬から仮設事務棟への改修工事に着手しました。

10月中旬に工事完了予定となっています。



※平成24年度の敷地内配置図

# 上半期スケジュール

※あくまで予定です。  
天候等により延びる場合があります。

工事名	平成24年度							
	4	5	6	7	8	9	10	
大臣認定取得	申請準備		性能評価・大臣認定					
オイルタンク等移設工事	オイルタンク工事		液体酸素タンク工事					
仮設救急棟工事	準備工事		本体工事(土壌汚染対応工事含む)					
保育所棟工事	準備工事		本体工事					
旧看護師宿舎改修工事	改修工事(渡り廊下設置工事含む)							

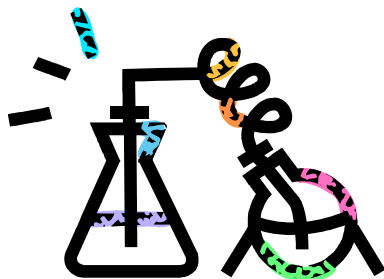
## 地下水水質測定 結果

市民病院整備事業に伴う土壌汚染状況調査(平成23年度実施)の結果、一部の区域で鉛、フッ素、ヒ素が基準に不適合であったため、法律に基づき、フッ素とヒ素に対して地下水の水質測定を継続して行うことになりました。

今回、6月に水質測定を行いました。その結果、基準に適合していましたので、現時点で周囲への影響はありません。

今後は、9月、12月、3月に予定しています。

また、鉛が基準に不適合であった区域は、一部の汚染土を全て除去し、その他はアスファルト等での封じ込めを実施しています。



## 今後の予定と みなさまへのお願い

現在、市民病院整備事業はほぼ順調に進んでおります。今後は各種工事と並行して、さらに仮設バスロータリーや新棟工事などを開始する予定です。

それに伴い、外来駐車場・駐輪場スペースが狭くなります。

来院される際には出来るだけ公共交通機関をご利用下さいますようお願いいたします。

近隣住民の方々におかれましては、何かとご不便、ご迷惑をおかけすると思っておりますが、万全の体制を期し、工事による影響を極力抑えるよう配慮いたしますので、何卒ご理解、ご協力いただけますよう宜しくお願いいたします。

ご不明な点などありましたら遠慮なくお問い合わせください。

### お問い合わせ等

〒254-0065 神奈川県平塚市南原 1-19-1

平塚市民病院 改築推進室

電話:0463-32-0015 内線 5213、5337 FAX:0463-31-2847

E-Mail: kaichiku@city.hiratsuka.kanagawa.jp